

職場環境改善実施担当者養成講習の御案内 (建設業のメンタルヘルス対策)

ストレスチェックの集団分析では、ストレスが高い職場(高ストレス職場)がわかります。高ストレス職場は、人数が業務量に比べ少ない、管理職のマネジメント、人間関係等、明らかに改善すべき課題があることが少なくありません。

建災防では、メンタルヘルス(こころの健康づくり)対策と小規模事業場や建設現場でも活用できる「無記名ストレスチェック」等の実施方法及び環境改善手法について講習を実施しています。

当支部では、4月から中小企業にも適用された「パワハラ防止法」と、令和6年度に迫った建設業の「時間外労働規制」の説明を追加して2日間の研修とします。

1日目の受講は任意としますが、この機会をぜひ御活用ください。

1. 開催日時・カリキュラム

講師:日本産業カウンセラー協会
産業カウンセラー 藤岡奈美子 他

	研修日	内容	備考
1 日 目	10月3日(月) 13:30~15:40	①「パワハラ防止法」の概要とハラスメント防止対策のあらまし ② 時間外労働規制と長時間労働による健康障害防止対策	受講は任意です。 (オンライン受講も可能)
2 日 目	10月12日(水) 9:30~16:00	① メンタルヘルス対策の基礎と建設業での留意点 ② 健康KYと無記名ストレスチェックの実施方法 ③ 集団分析による環境改善手法(演習含む)	必須 (2日目全科目受講の方に修了証を交付します)

- 開催場所 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館 7階
- 対象者 管理監督者 等
- 受講料 13,000円(テキスト代、消費税含) 建災防宮城県支部会員12,000円
- 申込方法 建災防宮城県支部ホームページの講習案内を参照してください
- 申込受付 定員30名になり次第締め切ります。
- 申込先・お問合せ

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階
建設業労働災害防止協会 宮城県支部
TEL 022-224-1797

あなたの職場・現場は「働きやすい職場」ですか? →裏面でチェック!

職場環境改善チェックリストで、職場の働きやすさをチェックしてみましょう。

改善点を、従業員参加で改善する取組み自体が、メンタルヘルス対策、職場のコミュニケーションが活性化、チームワークの向上や仕事への取り組み意欲の向上につながります。

職場環境改善チェックリスト

職場環境は、「仕事の進め方」「作業場の環境」「職場の人間関係・相互支援」「安心できる職場のしくみ」により「働きやすさ」が左右されます。あなたの職場環境をチェックしてみましょう！

<p>1 仕事のすすめ方</p>	<p>○ ×</p>	<p>3 職場の人間関係・相互支援</p>	<p>○ ×</p>
<p>① 全員が参加できるミーティングを定期的開催し、作業のすすめ方や特定個人に仕事が偏らない業務の配分を話し合っている</p>		<p>① 上司に相談・支援を求めやすい雰囲気があり、上司は皆が自分で問題解決できるよう励まし、適切な助言に努めている</p>	
<p>② スケジュール表や掲示板などを活用して、必要な情報が全員に正しく伝わるようにしている</p>		<p>② 職場内の問題を同僚間で報告し合い、相談しやすいように、小会合や日報を活用している</p>	
<p>③ 忙しい時期に備え、特定の個人やチームに業務が集中しないよう、業務量の調整や休日・休暇が十分とれるようにしている</p>		<p>③ 職場内でお互いを理解し助け合う雰囲気が生まれるよう、日頃から意識的にお礼を言ったり、懇親の機会を持つなど工夫している</p>	
<p>④ 時間外労働の上限を決めて、長時間労働を避けるような勤務体制にしている</p>		<p>④ 異なる職場・グループ間の相互理解を促進するため、情報を共有し、連絡調整を行っている</p>	
<p>⑤ 色分けやラベルの表示を見直して、必要なときに必要な物をすぐ取り出せるようになっている</p>		<p>⑤ クレームやトラブル、緊急時の対応マニュアルが作成され、組織的に支援される体制が整っている</p>	
<p>⑥ わかりやすい作業指示書や仕事の段取りを見直して、事故や作業ミスを防止している</p>		<p>⑥ 学校、育児、介護など、個人のライフスタイルに応じて、勤務調整ができるようにしている</p>	
<p>2 作業場(オフィス)の環境</p>	<p>○ ×</p>	<p>4 安心できる職場のしくみ</p>	<p>○ ×</p>
<p>① 作業場の暑さや寒さ、明るさを整え、快適な作業環境にしている</p>		<p>① 個人の健康や職場内の問題などについて、プライバシーに配慮して相談できる窓口を設置している</p>	
<p>② 有害化学物資や粉じん、騒音の発生源を隔離している。</p>		<p>② 職場の将来計画や見通しについて、いつも周知されている</p>	
<p>③ 高年齢労働者が安心・安全に働けるように、身体機能の低下を補う設備・装置の導入を行っている「エイジフレンドリーガイドライン参照」</p>		<p>③ 職場での暴言や暴力、パワハラやセクハラ等について対応する手順が定められている</p>	
<p>④ 物品や資材、書類の整理・整頓、取り扱い方法や職場レイアウトを工夫し、個人ごとの作業をしやすいようにしている</p>		<p>④ いろいろな立場の人(若年、高齢、女性、パート、障害者)が職場の一員として尊重される働きやすい職場になっている</p>	
<p>⑤ 快適で衛生的なトイレ、更衣室とゆっくりくつろげる休憩室が確保されている</p>		<p>⑤ 技能・資格取得の機会を明確にし、キャリアに役立つ教育やチャンスを公平に確保している</p>	
<p>⑥ 災害発生時や火災などの緊急時に対応できるよう、訓練したり、通路を確保するなど日ごろから準備を整えている</p>		<p>⑥ 健康増進や仕事のストレス軽減について、学ぶ機会を設けている</p>	

厚生労働省「いきいき職場づくりのための従業員参加型職場環境改善の手引き【改訂版】」を参照